

「台東区災害廃棄物処理計画」を策定しました

区では、区民生活環境を確保し、速やかな復旧・復興の促進を目的として「台東区災害廃棄物処理計画」を策定しました。これは、地震災害や風水害等の災害に伴い発生した災害廃棄物の処理を迅速に、安全かつ衛生的に行うとともに、リサイクルや環境に留意した対応を図るものです。

災害廃棄物はどうやって処理するの？

合言葉 分けたら早い！混ぜたら遅い！

自宅



分別
しましょう!!

片付けごみ、災害がれきを
災害廃棄物

といいます。※原則、家庭から出るもの
に限ります。

運搬：住民

- 生活ごみ**
家庭での生活で出てくるもの
※災害時も平常時と同様に発生します。
- 避難所ごみ**
避難所での生活で出てくるもの
- し尿**
使用済の携帯トイレ

片付けごみ
災害で発生した大型の家財道具など
(例：畳、布団、家具、家電など)



災害がれき
災害で発生した廃棄物のうち、撤去する際に出てくるもの
(例：木くず、コンクリートがら、金属くずなど)

運搬：住民
※分別されていれば
住民は直接持込可

通常時と同じ
戸別収集になります。
災害の状況によっては、分別・排出
方法が変更する場合があります。



燃やすごみ 燃やさないごみ
23区清掃工場 処理施設

【地区集積所：配置イメージ】



災害廃棄物の分別の必要性とは？

分別されないと…

処理に時間がかかる

処理費用の増加

生ごみなどによる悪臭や害虫の発生

区が行う災害廃棄物処理事業へのご理解・ご協力をお願いします

災害廃棄物を迅速に処理することは、復旧・復興の第一歩です。災害廃棄物の処理を行う際には、区民の皆様にご不便・ご迷惑をおかけすることもあります。一刻も早い生活再建・都市復興のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

地区集積所や一次仮置場の設置・運営などについて

- ◆地区集積所は、自ら持込むため、身近な場所に設置する予定ですが、できる限り早く解消するよう努めます。
- ◆地区集積所の管理については、地域の生活環境を守るため、地域の皆様での見守り活動などのご協力をお願いいたします。

ごみ収集に関するお願い

- ◆分別(燃やすごみ・燃やさないごみ・資源)は普段どおり行っていただき、収集の再開まで家の中での保管をお願いいたします。生活ごみは生ごみなど腐敗しやすいごみから優先的に出してください。
- ◆生活ごみの分別や排出方法は、原則、通常時と同様としますが、状況によっては変更が生じる場合があります。収集曜日・収集時間等の一時的な変更や避難所でのごみの排出方法については、下記の方法でお知らせしますので、ご注意ください。

周知方法

- ・防災行政無線 ・ホームページ ・報道発表 ・SNS ・広報車 ・避難所での説明会 ・町会回覧/掲示板
- ・公共施設/避難所等の掲示板 など

お問合せ 清掃リサイクル課 TEL: 5246-1018